

令和7年7月22日

保護者 各位

由利本荘・にかほ地域生徒指導研究推進協議会

会 長 木 村 実樹夫

(秋田県立仁賀保高等学校長)

中学校部会長 三 嶋 宏 吾

(由利本荘市立西目中学校長)

由利本荘市立大内中学校

校 長 須 田 昌 樹

加熱式・電子たばこやノンアルコール飲料について（お願い）

盛夏の候 保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、最近、アイコス、グローといった加熱式たばこや電子たばこが普及し、中には、ニコチンやタールを含まず、ビタミンを吸入するといった目的のものが出回っております。法的規制はないようですが、販売元のホームページなどには「中・高校生は自粛すべきものであって、中・高校生への販売はしない」とあります。法律的には問題がなくても、そのような電子たばこを中学生が公共の場で吸っている姿は、学校はもちろん本人にとっても好ましいことではありません。

当協議会におきましては、生徒を健全に育成すると共に風評被害等から守るという観点から、たばこ喫煙と同様に校則として禁止し、学校や駅など公共の場で吸っている生徒には指導を行うことについて申し合わせております。

なお、ノンアルコール飲料についても飲酒と同様に校則として禁止し、指導を行います。ご理解をいただき、家庭でのご指導についてもよろしくお願いします。